

庄原市から住民の皆様へお知らせです。

庄原市超高速情報通信網整備事業



住民告知端末を設置しましょう！



住民告知端末を設置するとこんなことが可能になります。

○市からの情報を直接音声でお知らせします。

住民の皆さんのお宅などに設置する住民告知端末で、市から災害その他緊急事項や、行政情報、生活情報をお知らせします。

○自治振興区や自治会からも地域の皆さんへ情報を直接お知らせすることができます。

住民告知端末へ接続された電話機を使って、自治振興区や自治会の代表の方から自治振興区の住民の皆さん、自治会会員へ情報を伝達することができます。

○住民告知端末を設置されている世帯同士では、電話の通話料が無料になります。

電話番号の前に特番をつけてダイヤルすると、住民告知端末を設置されている世帯同士であれば、電話の通話料が無料になります。

～特番の例～

東城地域以外：80- (70~89) -XXXXX

東城地域：800- (2~9) -XXXXX

○ラジオ放送を聴くことができます。(AM 放送2局 NHK第一・中国放送)

ラジオが聴けない地域の皆さんも、雑音なく聴くことができます。

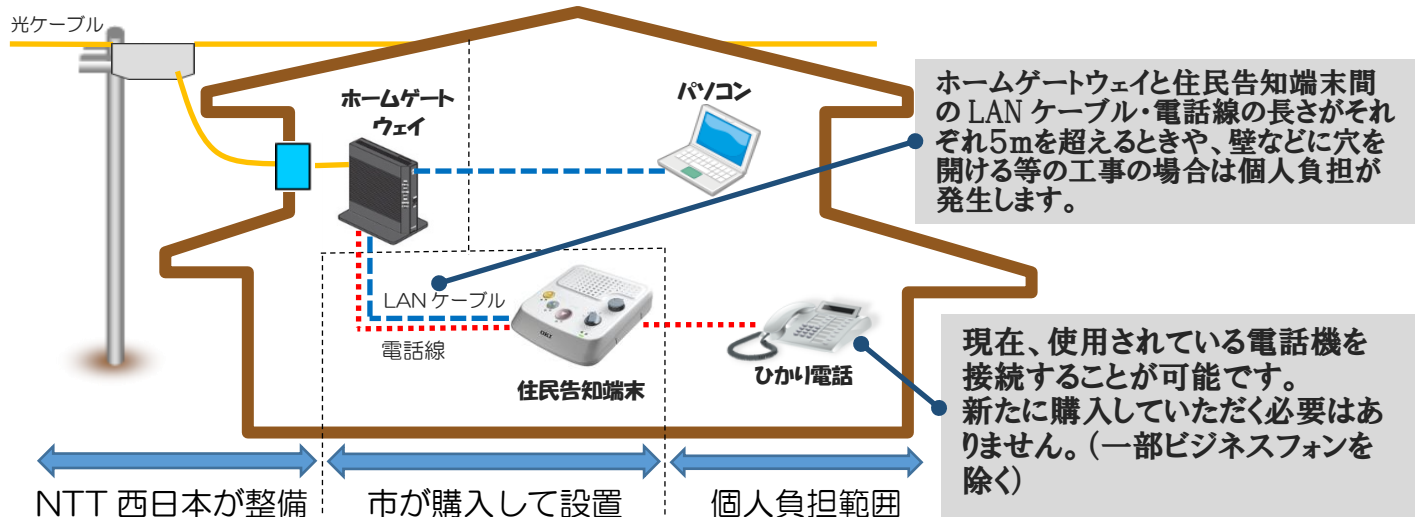
■住民告知端末は市が無料で設置！使用料も無料！

(1 通信回線に1 台まで)

※告知放送を利用するには、NTT 西日本が提供するフレッツ光のサービスに加入が必要です

※転入した人、新しく市内に事業所等を設置した人などには、光回線の初期費用を補助します

■光ケーブル、住民告知端末の接続イメージ



■告知放送の概要

種類	内容	放送区域	時刻	優先度	備考
緊急放送 (最大音量で放送)	全国瞬時警報システムによる情報、全市に告知が必要な災害情報、災害予知情報等	全域	随時	高	
	地域に告知が必要な災害情報、災害予知情報等	その都度必要な区域	随時		
定時放送	行政情報・官公署からの情報	全域・地域内	朝 6:30～ (開庁日の翌日に放送) 通常火～土曜日	↑	住民の死亡の情報は、当面庄原地域は放送しない。
	公共的団体からの公益的な情報		夜 20:00～ (開庁日に放送) 通常月～金曜日		
	住民の死亡の情報				
臨時放送	閉庁日における住民の死亡の情報、火災発生地域の消防団員参集の情報、その他定時放送で放送できない臨時的な情報等 ※火災発生地域の消防団員参集の情報の放送については定時放送に優先して放送する。	地域内	定時放送以外の時刻	↓	住民の死亡の情報は、当面庄原地域は放送しない。
ページング放送	自治振興区の情報	自治振興区内	市の定時放送の時間帯を除く時間帯	↓	
	自治会等の情報	自治会等の区域内			
	小中学校の情報	地域内			
	消防・警察からの防災・防犯の啓発情報	地域内			
ラジオ放送	ラジオ放送の自動再送信	全域	24時間	低	NHK第一・中国放送

■住民告知端末のお問い合わせ先

庄原市役所 行政管理課広報統計係 電話 (0824) 73-1159

■住民告知端末を使用するには、NTT西日本が提供する次のいずれかのサービスへの加入が必要です！

提供サービス	月額利用料 (消費税込み)
① ひかり電話のみ	フレッツ 光マイタウン ネクスト ファミリーライトタイプ = 2,200 円 (+ 通話料)
② 光インターネット※ + ひかり電話	フレッツ 光マイタウン ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼 (4,136 円) + ひかり電話 (550 円) =4,686 円 (+ 通話料、プロバイダー利用料)
③ 光インターネットのみ※	フレッツ 光マイタウン ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼 (4,136 円) + ホームゲートウェイレンタル料 (495 円) =4,631 円 (+ プロバイダー利用料)

※インターネットのご利用にはプロバイダーとの契約・料金が必要です。

フレッツ光

・サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、お問い合わせください。・初期費用（契約料・工事費）が別途必要です。・既存設備が利用できない場合は、新たな配管設備等のご用意をお願いする場合や別途有料での工事を行う場合があります。

ひかり電話

・「ひかり電話（またはひかり電話A（エース）」のご利用には、契約・料金が必要です。・0039等の電気通信事業者を指定した発信など、一部かけられない電話番号があります。・停電時は利用できません。・住民告知端末につながった電話機同士の通話を転送した場合は通話料が発生します。

ご利用には各種条件・注意事項がございます。詳しくは下記の番号までお問い合わせください。

■NTT西日本の問合せ先【フレッツ光・ひかり電話について】

西日本電信電話株式会社（NTT西日本）

島根コンサルティングセンター

- ・電話（0800）200-3499
- ・平日 9:00～17:00（携帯電話からも利用可能）

※土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）除く、※電話番号をお確かめのうえ、お間違いないようお願いいたします。

■手続きの流れ

1. NTT西日本への加入手続き（フレッツ光、ひかり電話）
2. NTT西日本の光回線工事
3. 市への告知端末使用申請・補助金交付申請（該当者のみ）
※補助金交付申請にはNTT西日本から送付される、次の添付資料が必要です。
 - ・開通案内
 - ・工事お知らせ書
4. 住民告知端末の設置工事
※申請後、市委託の設置事業者から日程調整などの連絡があります。
5. 初期費用相当の補助金を交付

■申請書の記入について

様式第1号（第7条関係）

受付票番号

個人以外の団体・法人等の場合に名称・
代表者の職名・氏名を記入してください。

告知端末使用申請書

年 月 日

庄原市長 様

庄原市住民告知放送施設設置及び管理条例施行規則第7条の規定により、次のと
します。なお、本申請で庄原市が取得する情報を、通信事業者に提供することにつ

自治会名を記入してく
ださい。

※太線枠内をご記入ください

申 請 者	住所	庄原市中本町〇丁目△番□号 (大黒東 自治会)		
	団体名 (団体等の場合)			
	職名 (団体等の場合)			
	氏名	ふりがな: しょうばら たろう 庄原 太郎		
連絡先 ※日中連絡可能な 連絡先を記入してください。	電話番号①	090	- 0000	- 0000 (<input checked="" type="checkbox"/> 個人携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 ())
	電話番号②	0824	- 72	- 0000 (<input type="checkbox"/> 個人携帯 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 ())
告知端末設置場所	〒 727-0012 庄原市 中本 町 〇丁目 △番 □号			
設置する施設等の名称	庄原マンション			
設置場所の電話番号	0824 - 72 - 1234			
聴覚障害者へのファクシミリ等 での情報伝達	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 ※有の場合障害者手帳等を確認させていただきます。			
	氏名		障害の等級	

■NTT西日本が提供するサービスについて（ご利用中のサービスにチェックしてください）

<input type="checkbox"/> ひかり電話 のみ	聴覚障害者へのFAX等での情報伝達を希望される 場合は、「有」に〇印をして氏名・障害の等級を記 入してください。
<input checked="" type="checkbox"/> インターネットと ひかり電話	
<input type="checkbox"/> インターネットのみ	

■市内電話の付加サービスについて（チェックをいれて必要事項を記入してください）

1. 市内電話 転送 サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	転送先電話番号 090 - 0000 - 0000 ・転送先は1カ所（1番号）のみ設定できます ・市内電話転送サービスを利用するためには、NTT西日本ひかり電話利用が必須です。
2. 市内電話 番号表示 サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	転送電話を希望される場合は、必ず転送 先の電話番号を記入してください。

※市内電話とは、住民告知端末につながった電話機同士で、特番をつけて発着信した無料通話のこと。

■転送サービスは、不在時に携帯電話等へ転送するサービス。

■番号表示サービスは、かかってきた電話番号を表示させるサービス。

どちらのサービスも市内電話の通話に限定されたサービスです（設定費用無料）。

市内電話以外の通話を転送・番号表示させるには、NTT西日本の有料サービスへの申し込みが必要です。